

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

I 適切な管理運営の確保		
1 施設の設置目的、基本方針等 施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	令和6年度は、これまで同様、公の施設の指定管理者としての受託責任を果たすため、芸術文化の振興と地域住民の文化活動の活性化に欠かせない施設との認識のもとに、「施設利用に関する平等・公平な取扱い」「文化水準の向上と個性ある地域文化の創造の助長」「すべての市民に対する芸術文化活動参加の機会提供」という基本方針の明文化や周知を図りながら、會津風雅堂、会津若松市文化センター（以下、市文化センター）、会津能楽堂の適正かつ効率的な管理運営を心掛けました。その実践においては、業務を通して得た知見、培った技術・技能、関係各所とのネットワーク等を駆使して、利用者や来場者などのニーズに対応して市民の信頼確保に努めてきました。 市文化施設は3施設共、利用自体がコロナ前と比較するとまだ戻ってはいない状況ではありますが、會津風雅堂と文化センターの利用者数は、令和5年度と比し、増加しました。	・施設の設置目的の理解度 ・施設の設置目的の達成度 ・基本方針の明文化 ・基本方針の周知状況 ・平等利用の確保
最終評価	所見	
A	・施設の設置目的及び管理の基本方針に基づき、施設の管理・運営を行うとともに、利用促進を図るため、多様な市民ニーズに対応し、利用者の信頼確保に努めている。 ・平等な利用の確保に努めている。	
2 適切な管理の履行 開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	開館時間、開館日等は、条例、協定書等に従い、適切な管理を行いました。また、利用時間の繰上げ、延長等は利用者からの要望に対してはその必要性が認められるものについて、周辺住民に配慮し、また、その理解を得ながら、柔軟に対応しました。 利用者の休館日開館の要望を受け入れる際は、協定書	・供用時間、開館日の遵守 ・供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 ・個人情報の適切な管理 ・適切な定期報告

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

	の規定に基づき市の承認を得るとともに、情報紙、ホームページ等を通して市民への周知を徹底しました。 個人情報の保護に関しては、市の個人情報保護制度に準じて制定した要綱を遵守し、当財団が収集する個人情報は常に必要最小限にとどめ、お客様から提供いただいた個人情報は、法令の定めのある場合を除いて、お客様の事前の同意を得ることなく予め明示した利用目的以外には使用せず、管理する必要がなくなった時点で速やかに廃棄する等、適正な運用に努めました。また、マイナンバー制度への対応に関しても特定個人情報取扱規程を整えて、適正な取扱いを確保し、安全な管理を行いました。 定期報告については、協定書に従い、適正に行いました。	
最終評価	所見	
A	・施設の開館時間、開館日の変更については、利用者の視点に立ち柔軟な対応を心がけるとともに、変更時には広く周知を行っている。 ・個人情報については、独自に制定した要綱等に基づき、適切に管理されているとともに、マイナンバーについても、規程等に基づき、適切に管理されている。 ・協定書に則り、適正に各種報告を行っている。	
3 職員の状況 職員の勤務形態、人員体制は適切か、また、職員による利用者への接遇は良好か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	当年度も適正な人員体制のもと、職員の担当と役割分担を明確にしつつ職員全員での連携に努め、柔軟な対応をもって効率良く業務に取り組みました。 また、勤務のローテーションの調整、フレックスタイム制の活用や夜間部屋貸し業務の代行員委託等、効率的・弾力的な勤務形態によって超過勤務コストの抑制を図るなど、適正な管理運営に努めました。 職員の接遇については、丁寧な話し方、名札の着用、清潔な服装等を励行し、職員一人ひとりが当財団の顔として最善の対応ができるよう心掛けました。また、職員を3班に編成して各々が定期的に勉強会を開催するなどして接遇の向上を図りました。	・計画に沿った人員配置、役割分担 ・超過勤務の有無 ・職員の接遇、服装

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

最終評価	所見	
A	・適正な人員体制のもと、職員の担当と役割分担を明確にしながら、職員全員で連携し業務に取り組んでいる。 ・午前9時から午後10時までの開館時間であることから、勤務のローテーション調整を行うとともに、フレックスタイム制や夜間の代行員委託等を採用し、柔軟な勤務体制とコスト管理に対応している。 ・接遇については、職員研修会等を通して、接遇スキルの向上に取り組んでいる。	

II 利用者サービスの維持向上

1 利用状況

利用の実績、施設の稼働率に向上が見られるか。あるいは減少した場合は合理的な理由があるか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標																
A	① 會津風雅堂 利用者数	・ 利用者数 ・ 稼働率																
	<table><tr><td>(単位：人)</td><td>ホール</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>76,223</td><td>5,612</td><td>81,835</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>75,834</td><td>4,763</td><td>80,597</td></tr><tr><td>前年比</td><td>+389</td><td>+849</td><td>+1,238</td></tr></table>		(単位：人)	ホール	その他	合計	令和6年度	76,223	5,612	81,835	令和5年度	75,834	4,763	80,597	前年比	+389	+849	+1,238
	(単位：人)		ホール	その他	合計													
	令和6年度		76,223	5,612	81,835													
	令和5年度		75,834	4,763	80,597													
	前年比		+389	+849	+1,238													
	會津風雅堂 稼働率																	
	69.71% (令和5年度73.46%)																	
	利用者数は令和5年度と比して増加しましたが、館の稼働率は低下しました。稼働率の低下は、令和5年度は「てづくり舞台」の稽古で稼働が上がっていたことが要因であると考えます。																	
	② 会津若松市文化センター 利用者数																	
<table><tr><td>(単位：人)</td><td>ホール</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>28,472</td><td>23,836</td><td>52,308</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>26,537</td><td>25,662</td><td>52,199</td></tr><tr><td>前年比</td><td>+1,935</td><td>△1,826</td><td>+109</td></tr></table>	(単位：人)	ホール	その他	合計	令和6年度	28,472	23,836	52,308	令和5年度	26,537	25,662	52,199	前年比	+1,935	△1,826	+109		
(単位：人)	ホール	その他	合計															
令和6年度	28,472	23,836	52,308															
令和5年度	26,537	25,662	52,199															
前年比	+1,935	△1,826	+109															
会津若松市文化センター 稼働率																		
96.43% (令和5年度94.82%)																		
利用者数、稼働率共に令和5年度と同程度でした。																		

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

	③ 会津能楽堂 利用者数 <table><tr><td>(単位：人)</td><td>全館</td><td>研修室</td><td>合計</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>1,264</td><td>423</td><td>1,687</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1,580</td><td>249</td><td>1,829</td></tr><tr><td>前年比</td><td>△316</td><td>+174</td><td>△142</td></tr></table> 会津能楽堂 稼働率 25.41% (令和5年度24.27%) 利用者数、稼働率共に令和5年度と同程度でした。	(単位：人)	全館	研修室	合計	令和6年度	1,264	423	1,687	令和5年度	1,580	249	1,829	前年比	△316	+174	△142	
(単位：人)	全館	研修室	合計															
令和6年度	1,264	423	1,687															
令和5年度	1,580	249	1,829															
前年比	△316	+174	△142															
最終評価	所見																	
A	・3施設ともに、稼働率、利用者数については、令和5年度と比較して横ばいを維持している。																	

2 サービス内容の向上

利用者サービスの向上のための取組を行っているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	受付窓口業務では、お客様へのわかりやすい説明と快い対応を心掛けました。利用者からの相談や問合せには、利用者がスムーズに施設を利用できるように資料等を用いて対応しました。電話対応も、相手に誤解を与えない（憶測で話さない）、不愉快な思いをさせない（主に言葉使い）ことを全職員が特に意識し、実践しました。 利便性の向上については、来館して各種の情報や資料を入手できることはもとより、ホームページ等を利用し、利用者や市民が、適宜、利用申請書や舞台関係図面などをダウンロードすることや自主企画事業のチケットを入手するサービスを継続しました。舞台関係では、利用者やその舞台関係者の意見に耳を傾け、安全性を第一としながら、利便性を高めるための改良改善に努めました。また、舞台の使用状況によっては、利用者がスムーズに利用を開始できるように、平等な利用を損なわない範囲で、その利用に適う基本的な準備を事前に行うよう心掛けました。 施設の見学や下見への対応は、その日の施設利用者の妨げにならないよう特段の注意を払いながら、市文化施設や事業の周知の機会と捉えて積極的に受け入れました。 施設の利用停止を要する維持管理業務は、利用者への供用可能日数が減少しないよう努めて閑散期又は利用受付開始日以降の空き日に実施しました。	・受付窓口（掲示板等）の状況 ・利便性向上の取組 ・見学への対応 ・電話対応 ・提案内容の履行の状況 ・利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

	また、文化センターの駐車場の不足に関しては、市、勤労青少年ホーム、老人福祉センターと常に情報を共有して借用する近隣施設の駐車場や鶴ヶ城公園東口駐車場の利用調整を当年度も継続して行い、複合施設周りの駐車車両の混雑緩和を図りました。	
最終評価	所見	
A	・受付窓口や電話対応、インターネットなど、利用者への多様な利用方法を提供し、それぞれの利用方法で利用者がスムーズに施設を利用できるよう工夫がされている。 ・舞台関係では、専門的な知識を活かし、安全性と利便性の向上に努め、利用者がスムーズに利用できるようにするための対応がとられていた。 ・施設の見学や下見を積極的に受け入れるなど、利用者へのサービス向上に努めた。 ・駐車場に関して、他の施設管理者等と連携し、鶴ヶ城東口観光駐車場等の利用調整を行い、継続してサービス向上を図っている。	
3 利用者からの意見抽出、苦情等の処理 利用者が意見を述べやすい環境を整備しているか。また、速やかに対応できる体制を整備しているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	会津風雅堂と文化センターのロビーやエントランス、楽屋等には、利用者意見箱を設置し、利用者の方々からの苦情や要望等の把握に努めるとともに、これらの要望等には適切に対応しました。また、自主企画事業の開催時は、アンケートを実施しました。 それらのアンケートや会津若松市の公共施設利用者満足度調査の結果を管理運営にフィードバックし、業務の改善やニーズに適った自主企画事業の計画策定等に活かし、利用者の満足度向上に努めました。中学2年生対象の芸術鑑賞事業では昨年度までのバス送迎の基準を改め対象校を増やしました。 常に要望の多い駐車場不足の解消については、できる限り駐車場を確保すべく、近隣の公共施設等の駐車場を借用し、対応に努めました。	・意見受付窓口等の設置 ・意見、苦情等の記録 ・苦情等への対応状況

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

	最終評価	所見	
	A	・利用者意見箱の設置や自主企画事業開催時のアンケートなどにより利用者からの意見聴取を行っている。 ・自主企画事業に関する意見聴取の結果を今後の事業等に活かしている。 ・施設の利用に関するアンケートの回答数が少ないため、よりの確に市民ニーズの把握ができるよう、アンケートの内容や実施手法等について工夫をされたい。	
4 広報、PR活動			
積極的な広報、PR活動を行っているか。また、その内容は適切か。			
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	A	自主企画事業の紹介、各種講座や事業への参加募集、各施設の予定や文化活動への助成の案内などを掲載した年間予定表や情報紙「ふうが」（年4回発行）を市政だよりと一緒に全戸配布し、市民への周知を図りました。また、會津風雅堂、文化センターの月間予定表を作成し、両施設の催事予定、自主企画事業の詳細や見所、入場券の取扱い状況などの情報も発信しました。この予定表は、市内公共施設（文化施設、公民館等）に常置していただいたほか、市内小中学校、報道機関、企業、実費負担での送付希望者に送付するなど、広く情報提供を行いました。 自主企画事業の公演に際し、ポスター、チラシによる周知に加え、テレビCMやミニコミ誌等の情報誌、車両積載看板、ホームページ等で適時、広報しました。 ホームページは、わかり易く、使い易いようにと心掛け、會津風雅堂と文化センターの催物等の情報と座席表や申請書書式、舞台機材リスト等の施設関連情報や公演チケット情報を適宜更新しました。 公共施設予約システムも随時データを更新し、施設の利用予約状況を周知しました。 また、會津風雅堂の公式Xを立ち上げ、SNSによる情報提供も開始しました。	・広報誌、PR誌等の作成 ・チラシ等の作成 ・ホームページによるPR ・情報提供のパンフレット
	最終評価	所見	
	S	・情報紙「ふうが」を定期的に発行し、市内全戸に配付しており、各種事業の市民への周知が図られている。 ・ホームページは、理解しやすいような工夫がされてお	

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

		り、情報は随時更新されている。 ・自主企画事業の公演に際しては、ポスター、チラシをはじめ幅広い広報を行っている。 ・令和6年度より新たにX（旧 Twitter）を活用し、幅広い年代を対象にした広報活動を開始したことは評価できる。	
5 自主事業の実施状況 計画した事業が適切に実施されているか。また、内容は効果的なものであったか。			
自己評価	指定管理者コメント		評価の指標
A	自主企画事業においては、芸術文化活動の場と機会の提供にかかる事業として、事業計画に基づいて開催しました。 入場者数は目標より下回ったものの、来場者からは実施に対する理解と内容への高い評価を得ることができました。 特に、会津風雅堂開館30周年記念事業として実施した「読売日本交響楽団」は当地ではなかなか鑑賞機会の少ないフルオーケストラによる演奏を市民に提供しました。 自主事業においては、助成を通して地域住民の文化活動支援を行う文化振興基金助成事業を実施し、11団体に助成金を交付しました。		・計画事業の実施の有無 ・事業の効果 ・ニーズの把握、反映 ・事業の改善の取組
最終評価	所見		
A	・自主企画事業は、計画どおり実施することができた。 ・令和6年度は、会津風雅堂開館30周年記念事業として、公演を盛大に実施することができた。 ・文化振興基金助成事業を実施し、地域住民の文化活動の活性化に積極的に取り組んでいる。		
Ⅲ 維持管理			
1 施設、備品等の適切な維持管理 施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれているか。			
自己評価	指定管理者コメント		評価の指標
A	市文化施設の保守点検等については、施設、備品ともに老朽化が目立ってきましたが、施設利用者に影響がないよう配慮しながら、施設管理に係る関係法令及び施設等		・施設の保守点検の実施の有無 ・施設の損傷の有無 ・備品台帳の整備状況 ・備品の損傷の有無

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

	維持管理計画書に則り、適切に実施しました。 備品については、これまで照合整理してきた台帳を基に、市と当財団の差別化を図って適切に管理しました。 修繕については、利用者の安全に関係するような緊急を要するものについては即時対応するほか、点検結果等を十分精査し常に優先順位を念頭に置きながら実施することとし、衛生設備や防災設備等、来場者利用者に直接関連する不良箇所の修繕を中心に実施しました。 文化センターにおいては、複合施設の一施設であることから、各施設の管理者と常に連携を取り、関係機関の指導のもと適切な維持管理を行いました。	・施設、備品の修繕の実施状況
最終評価	所見	
A	・保守点検については、維持管理計画書に則り適正に実施されている。 ・施設、備品については、適正に維持管理しながら修繕、購入されている。	
2 清掃業務 清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」を遵守、館内外を常に巡回し、利用者、来館者共に快適に利用できるよう館内においては毎日の清掃に加え、ワックス塗布等の定期清掃を実施しました。 トイレの環境には特に注意を払い、公演の休憩時間にトイレトーパーやハンドソープ、便座クリーナー等の確認や補充を行い、除菌消臭剤、消毒液も併用し利用者の快適性に加えて安全性の維持に心掛けました。 敷地内の除草や害虫防除、樹木の剪定等は年間を見通して計画的に実施するほか、職員が適時に対応するなどして、敷地内の景観保全に努めました。	・清掃業務の実施状況 ・消耗品の補充 ・除草等の状況 ・庭園等の整備状況
最終評価	所見	
A	・清掃業務については、仕様書等に則り適切に実施されている。 ・消耗品の補充や敷地内の除草など、利用者の安全性や快適性が常に意識されている。	

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

3 施設の安全性の確保 利用者にとって安心、安全な環境が維持されているか。また、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されているか。			
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標	
S	警備業務、防災業務全般については、当財団の仕様書に則り、万全の体制で実施し、利用者にとって安全・安心な環境を確保し提供しました。 会津風雅堂の警備は仕様書に従い、多様な利用時間に対応するための夕方からの人的警備、深夜から早朝にかけての機械警備、早朝の入退館管理を実施し、各業務の受託者と連携しながら弾力的に体制を取りました。文化センターは、機械警備を基本として、複合施設の複雑な状況下で安全を担保するために深夜と早朝に人的警備も併用して、確実な警備体制を敷きました。 さらに、危機管理マニュアルや消防計画に基づき常時、館内外の巡回を実施し、安全状態を常に確認し、年2回の消防訓練（文化センターにおいては3施設の職員合同による訓練を実施）のほかに、施設内の消火器や屋内消火栓の位置確認を実施しました。 利用者（主催者）に対しては利用許可時に避難経路や防災設備等を記載した書類を配付し、必要事項の観客へのアナウンスや関係者等への周知などの履行もお願いしました。 また、概ね震度2以上の地震発生の際は、適宜、館内外を巡回し、機器や建物の被害状況を点検しました。	・警備体制の整備 ・巡回等の実施状況 ・鍵の保管状況 ・施錠の体制 ・非常時対応マニュアルの整備 ・非常時連絡体制の整備、周知 ・利用者への注意喚起 ・研修、訓練の実施状況	
	最終評価		所見
	A		・警備業務は、仕様書等に基づき、施設の利用状況に応じて工夫しながら対応している。 ・利用者（主催者）に対しても、来場者の安全確保について指導・助言を行うなど、緊急時の避難体制を整えている。
IV 収支の状況			
1 財務状況 管理運営にあたり、適切な経理を行っているか。また、財務状況に問題はないか。			
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標	
	事業ごとに経理担当者を配置し、公益法人会計基準、	・経理書類等の整備状況	

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

A	当財団財務会計規程及び財務会計基準に則って、適正な予算執行、伝票等の経理書類の整備・保管を行いました。金銭、通帳、印鑑は、事務局長又はその指示を受けた者が出納、保管等、管理を適正に行いました。このような経理体制のもと、支出事務の正確化・適正化を図り、適切な支出事務を執行しました。 決算は、外部税理士の確認、当財団監事（2名中1名は税理士）の監査、理事会及び評議員会の承認を受ける手続きを経て、適正性を確認しました。その決算における事業規模について、決算額 233,024 千円であり、令和6年度の予算額 242,946 千円との対比では、95.9%の達成率でした。市からの光熱水費等補助金により収入が補填できたことが大きいです。	・経理担当の設置の有無 ・伝票の保管状況 ・通帳、印鑑の保管状況 ・不明瞭な支出の有無 ・予算、決算の乖離 ・外部監査の実施 ・収支のバランス
最終評価	所見	
A	・事業ごとに経理担当を配置し、経理書類、伝票、通帳、印鑑等も適切に整備・管理している。 ・決算については、外部税理士の確認や財団監事の監査など、適正に行っている。 ・予算と決算の額に大きな乖離はなく、適正な収支バランスが維持されている。	
2 利用料金の収入実績 収入の実績は伸びがみられるか。また、収入確保の方策は適切か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	全施設の利用料金の収入実績は、19,528,407 円でした。 ※令和5年度実績額 18,231,278 円の 107.1% ① 会津風雅堂 ※（ ）内は令和5年度実績額・前年比 13,459,280 円（12,318,084 円 109.2%） ② 文化センター ※（ ）内は令和5年度実績額・前年比 5,813,927 円（5,673,394 円 102.4%） ③ 会津能楽堂 ※（ ）内は令和5年度実績額・前年比	・収入実績 ・収入の伸び率 ・収入確保に向けた取組

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

		255,200 円（ 239,800 円 106.4%） 各施設とも、コロナ禍から利用が徐々に戻ってきた前年度より更に利用が戻ってきたことによる増収となりました。 収入確保の取り組みとして、公式ウェブサイトの運営や情報紙「ふうが」、施設案内パンフレットの配布などの広報宣伝活動を通して新規利用者の増加を図るとともに、利用者へのきめ細かいサービス、さらには、各種団体との連携を図ることによって、リピーターの維持・増加を図りました。	
	最終評価	所見	
	A	・ 3 施設ともに、令和 5 年度と比較して利用料金収入はやや増加している。 ・ 今後は、利用料金のみならず、自主企画事業等による収入確保に尽力されたい。	
3 経費の節減 適切な経費の節減に向けた取組が行われたか。また、効果が現れているか。			
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	A	指定管理者の認識に立ち、市民サービスの向上を図りながら経費の節減に努めました。 具体的には、人件費の抑制をはじめ、業務委託や物品発注にあたっては、指名競争入札等により経費の削減を図りました。 また、職員一人ひとりが環境コスト低減を意識し、無駄な照明を省くなど光熱水費、燃料費を抑制しました。 広報紙やホームページなどの編集、デザインは職員が工夫を凝らして行い、印刷など外注せざるを得ないものについては複数の業者から見積りを徴するなど、委託費、広告宣伝費、印刷製本費等の削減を図りました。	・取組の有無 ・取組の効果
	最終評価	所見	
	A	・ 職員人件費等の内部経費の抑制や、業務委託料等の経費削減に、職員自らも指定管理者としての意識を持ちながら積極的に取り組んでいる。	

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

V その他		
1 市、関係機関及び地域との連携等 市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されているか。また、その他前記までの評価に合致しなかった取組について評価を行う。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	文化施設の適正な管理運営を図るため、常に市と連携を図りながら、諸案件を協議し適切な対応を行いました。 會津風雅堂は、学校や文化団体等への支援、協力を数多く行いました。また、市民が高い関心を持つ大型コンサートなどに関して主催者等から協力要請が複数あり、これを当財団だけでは実施困難な事業を市民に提供する絶好の機会と捉えて、連携して公演を実施し、多くの市民に鑑賞していただくことができました。 文化センターは複合施設の一つの施設であることから、さまざまな課題に対して他の施設管理者や関係機関と連携を取りながら検討し、利用者の立場に立ったサービスの向上や経費節減、適切な施設の維持管理、管理の合理化に努めました。 会津能楽堂は施設の維持管理やより有効な利用方法について、利用団体と協議を重ねながらサービスの向上を図りました。 「ふくしま文化芸術による子供の育成事業実行委員会（文化庁、福島県）」の委員として、地域文化振興のために必要な連携を図りました。さらに、「あいづまちなかアートプロジェクト実行委員会（市教育委員会）」に参加して、市文化施設の指定管理者及び公益法人の立場から、文化振興の発展に協力しました。	・その他 ・特記事項
最終評価	所見	
A	・施設管理、自主企画事業を行う上では、市や文化団体等と連携して進めている。 ・文化センターは複合施設であることから、他施設管理者との連携を図りながら、適切に管理運営している。 ・指定管理者及び公益法人の立場から、積極的に文化振興に関わっている。	
VI 総合評価		
1 総合評価 指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に		

指定管理者評価シート

R 6（会津若松市文化施設）

図られているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	5期目の指定管理者としての3年目の年度にあたる令和6年度は、公の施設の指定管理者及び公益法人としての責務を常に意識し、財団設立以来培ってきた経験を活かしながら、市と締結している協定書、仕様書、事業計画書に則って、進行管理を行う等、一つ一つ確実に業務を全うし、適正な管理運営に努めました。 施設の管理運営においては、専門的な技術、知識を有する職員を配置し、必要かつ適正な人員を確保し、常に利用者に応えられる体制を整え、適正な管理運営による効率化を図りました。 維持管理においては、適宜に施設及び舞台機構の点検を行う等、安全確保に心掛けました。防災設備等、利用者に直接関連する修繕に特に気を配り、利用者の安全と利便性を確保しました。 文化事業については、指定管理者として提案した計画を基本として、地域の芸術文化鑑賞団体と連携、調整を図り、市民の要望も踏まえた自主企画事業を実施しました。 以上総括としての評価を述べましたが、令和6年度もこれまで以上に適正な管理運営に心掛け、指定管理者及び公益法人の責務を再認識し、取り組んでまいりました。	
最終評価	所見	
A	・指定管理者として、施設の設置目的を尊重し、改善を図りながら、適正な管理運営を行っている。また、ワークショップ、幅広いジャンルでの自主企画事業に加え、公益財団法人として、地域の芸術文化の振興のため、地域の文化団体への助成を実施している。 ・施設の管理運営については、老朽化による改修や設備の更新が必要となっており、利用者の視点からと、専門的立場・運営者の視点から設置者へ提案・助言を行っている。また、修繕については、常日頃から設置者と協議しながら利便性の向上や安全面への配慮に努めながら積極的に行っている。 ・会津若松市文化センター、會津風雅堂及び会津能楽堂の効率的かつ一体的な管理運営に努めている。	

総合評価の算定方法

- ① I から V までの各項目の最終評価を、次の基準により点数化します。

S ランク = 4 点 A ランク = 2 点 B ランク = 0 点 C ランク = - 2 点

例 (X 財団) S が 4 項目、A が 10 項目、B が 1 項目、C が 0 項目の場合、得点は 36 点

(Y 社) S が 1 項目、A が 7 項目、B が 3 項目、C が 4 項目の場合、得点は 10 点

- ② 次に、平均点を算出します。

例 (X 財団) 得点 36 点 / 評価項目 15 項目 = 平均 2.4 点

(Y 社) 得点 10 点 / 評価項目 15 項目 = 平均 0.67 点

- ③ ②の平均点に応じ、次の区分により総合評価のランク付けを行います。

S ランク 平均点 $\geq$ 3 点（ただし、C ランクが 1 項目でもある場合は A ランクとする。）

A ランク 3 点 $>$ 平均点 $\geq$ 1.3 点

B ランク 1.3 点 $>$ 平均点 $\geq$ 0 点

C ランク 0 点 $>$ 平均点

例 (X 財団) 総合評価 A ランク

(Y 社) 総合評価 B ランク